

長岡市公告第 9 8 号

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

令和 7 年 4 月 9 日

長岡市長 磯 田 達 伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務は、長岡市 Office365 及び MicrosoftTeams 移行支援業務について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約の締結交渉をするものです。

2 業務内容

- (1) 業 務 名 長岡市 Office365 及び MicrosoftTeams 移行支援業務
- (2) 業務内容 本業務は、別に定める長岡市 Office365 及び MicrosoftTeams 移行支援業務委託仕様書のとおりとする。
- (3) 契約期間 本業務の履行期間は、次のとおりとする。
契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
ア 破産者で復権を得ない者
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から 2 年を経過しない者
- (3) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成 1 1 年法律 2 2 5 号）に基づき、再生手続開始の申立てがされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

- (8) 過去5年以内に、地方自治体でのMicrosoft365及びTeamsの導入支援または運用支援に関する実績を有すること。
- (9) 過去5年以内に、Microsoft365及びTeamsのトレーニングやサポート体制構築等、本業務と類似する業務の実績を有すること。(自治体・民間は問わない)

4 参加表明書兼参加資格確認申請書の提出について

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザル参加表明書兼参加資格確認申請書(様式1)
- (2) 提出期限 令和7年4月16日(水)午後4時まで(必着)
- (3) 提出方法 電子メール: itp@city.nagaoka.lg.jp
※着信を必ず確認すること。
- (4) 提出先 長岡市DX推進部行政DX推進課
〒940-0062 長岡市大手通2-6 大手通庁舎5階
電話: 0258-39-2205
- (5) その他 参加資格要件を確認するため、次の書類を提出してください。
 - ・誓約書(様式2)(必要な場合のみ、郵送又は持参にて提出)
 - ・会社概要(様式3)
 - ・参加資格要件(8)、(9)の実績がわかる資料(様式不問)

5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書兼参加資格確認申請書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザルに関する質問書(様式4)
- (2) 提出期限 令和7年4月22日(火)午後4時まで(必着)
- (3) 提出方法 電子メール: itp@city.nagaoka.lg.jp
※着信を必ず確認すること。
- (4) 提出先 4に同じ
- (5) その他 提出された質問に対しては、令和7年4月28日(月)までに、参加表明書兼誓約書を提出した者全員に質問者名を伏した形式で電子メールにより回答します。

6 提案書の提出について

4により参加表明書兼参加資格確認申請書を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年5月16日(金)午後4時まで(必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送(配達確認ができるものに限ります。提出期限必着)
- (3) 提出先 4に同じ
- (4) その他 詳細は簡易評価型プロポーザル実施要領のとおりです。提案書の内容について、後日プレゼンテーションを実施します。日程及び会場等の詳細は、別途通知します。

7 選考方法

本市職員等で組織する選考委員会において、別に定める簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に基づき、このプロポーザル参加者の中から、提案書やプレゼンテーション及び質疑応答の内容により、総合的に選考し、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員へ通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内（日曜日及び土曜日を除く。）にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル実施要領によります。
- (2) 要領等は長岡市のホームページからダウンロードすることができます。